

別紙3 報告書等作成業務基準

業務の内容			頻度等			
大分類		概要	小分類	数量・範囲	頻度	備考
報告書等作成	事業報告書等の作成及び提出	「福津市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例」及び「福津市指定管理者モニタリングマニュアル」を遵守し、適正に報告書等を作成・提出する。	年度事業計画書	—	前年度2月末	
			月別業務報告書	—	翌月	
			年度事業報告書	—	翌年度	
			経営状況を示す財務書類	—	指定期日	
			その他の報告	—	随時	
その他		上記に定めのない事項、及び市が必要と認めた業務については、その都度協議のうえで実施する。	—	—	随時	